

元治元年七月十六日より元治元年七月廿日まで

P8311164 right

菊池伊豫退職の意あるよし聞ゆるにより両度往復の文書あり、出 殿、筑波出陣の向糧食配賦の為、立田主水、本日出立、同所追討として別手取^へ分配新五左衛門兩人へ出役百^〇人を添

玄蕃頭附属被命の趣、保三来る、寺西(直)□某別手組□為被命の謝として右直次郎来る不面十七日卯 雲時々暴雨敷過

菊池(豫)より退職の義に付決心の報あり、鵜飼(弥)来る、三輪(金)身分の義による、柳亭稽古に来る、出

殿、出雲殿へ甲□の両州□□等随従、英亜仏ミニストル請に応じて、本日出張有し、本日

筑波出張の

諸番頭俄に差留、一同出陣見合に成其縁故、難□□

十八日辰 風雲微雨漸に晴雲

高山(今)来り、初て面す(可也俗土)、出 殿、玄蕃頭殿初向に筑波出陣遅延は□往還筋人にて差支通じ人足に無しでは、運転人足無し旨にて先づ相延びおり候由、保三来れり筑波一行中に無し趣也、京地

P8311164 left

須崎(常)より雁書届く、且長尾より右幸便□蘇老^をを贈り越せり、箱館御用に付旅御扶持御合力米弘代

金請取として札差へ周助を遣す、同人へ一斤の労銀を為取候、各国御使一行の面に仏国より立戻り今

十八日金港へ着帆せし旨御届書、御用状等(外に御同座へ一書)届く

十九日巳 雲雨敷^過

出 殿、昨届きし御目付への一書、肥州を頼み達す、野州下館城援兵百五十人別手組へ被命の趣

各国御使一行立戻りしにより和泉守殿命を達し、一色山城京極越前、金港出張、右に関係し御用筋も有し、且仏亜両ミニストルより申立ての事件に付、御同人より命ぜらる、右兩人共に出張時に午下第一時半なり

薄晩運上所へ一同出張、使節三員を呼び談話、第十二時を過ぐ、三人合宿す

廿日午 雷雨気午下晴雲

仏ミニストル談判立合として、瀬兵衛出張あり、□第九時此の一行一同瀬兵衛と共に運上所へ出張

()内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。